

福祉サービス第三者評価結果報告書（平成 29 年度）

平成 30 年 1 月 9 日

公益社団法人京都市児童館学童連盟  
京都市七条第三児童館 館長 殿

〒150-0002

所在地 東京都渋谷区渋谷 2-12-15 日本薬学会ビル 7F

評価機関名 一般財団法人 児童健全育成推進財団

(東京都福祉サービス評価第三者評価機関/機構 12-215)

電話番号 03-3486-5141

代表者氏名 理事長 鈴木 光



以下のとおり評価を行いましたので報告します。

評価者氏名	評価者氏名		所属
	①	阿南健太郎	児童健全育成推進財団 第三者評価室主たる評価者 東京都評価者番号 H1201051
②	島田 聖子	児童健全育成推進財団 第三者評価室所属評価者	
福祉サービス種別	児童館		
評価対象施設名称	京都市七条第三児童館		
施設連絡先	所在地	〒600-8896 京都府京都市下京区西七条西石ヶ坪町 5	
	電話番号	075-874-6102	
施設代表者氏名	館長 丸本 泰三		
契約日	平成 29 年 1 月 20 日		
自己評価票回答期間	平成 29 年 4 月 24 日～平成 29 年 5 月 29 日	館長・事務局回答項目	
職員調査票回答期間	平成 29 年 4 月 24 日～平成 29 年 5 月 10 日	職員回答項目	
訪問調査日	平成 29 年 6 月 20 日		

## 京都市七条第三児童館評価結果

## I. リーダーシップと意思決定

1 事業所が目指していることの実現に向けて一丸となっている		
1	事業所が目指していること（理念、基本方針）を明確化・周知している	
	1. 事業所が目指していること（理念・ビジョン、基本方針など）を明示している	○
	2. 事業所が目指していること（理念・ビジョン、基本方針など）について、職員の理解が深まるような取り組みを行っている	○
	3. 事業所が目指していること（理念・ビジョン、基本方針など）について、利用者本人や家族等の理解が深まるような取り組みを行っている	○
2	経営層（運営管理者含む）は自らの役割と責任を職員に対して表明し、事業所をリードしている	
	1. 経営層は、自らの役割と責任を職員に伝えている	○
	2. 経営層は、自らの役割と責任に基づいて行動している	○
【講評】		
児童館の基本理念と重点目標を掲げ、その実現に向けた取り組みを行っています。		
① 京都市が定める「京都市児童館活動指針」に基づき、法人本部と連携して、事業計画を作成しています。		
② 「七つの子」という館独自の基本理念を策定しています。これは、館長を中心として具現化した、遊びを通じた健全育成活動や児童館活動指針を具現化していくための活動の柱となっています。これは館内に大きく掲示して来館者にもわかるように明示しています。また、職員は印刷されたものを持っており、振り返る機会を得ることができます。		
③ 法人本部では運営している8館の館長による定例会議を設定し、法人や京都市からの情報について周知しています。また、8館相互の情報共有や交流機会も持っています。館での職員会議は週1回実施しており、臨時的に必要な場合には閉館後に実施することもあります。周知徹底する体制を整えています。		

## II. 経営における社会的責任

<b>1 社会人・福祉サービス事業者として守るべきことを明確にし、その達成に取り組んでいる</b>		
1 社会人・福祉サービスに従事する者として守るべき法・規範・倫理などを周知している		
1. 福祉サービスに従事する者として、守るべき法・規範・倫理（個人の尊厳）などを明示している		○
2. 全職員に対して、守るべき法・規範・倫理（個人の尊厳）などの理解が深まるように取り組んでいる		○
3. 事業所のコンプライアンスや社会的責任を明確にして、職員保護や法令遵守に対する取り組みをおこなっている		○
2 第三者による評価の結果公表、情報開示などにより、地域社会に対し、透明性の高い組織となっている		
1. 第三者による評価の結果公表、情報開示など外部の導入を図り、開かれた組織となるように取り組んでいる		○
2. 透明性を高めるために、地域の人の目にふれやすい方法（事業者便り・会報など）で地域社会に事業所に関する情報を開示している		○
<b>2 地域の福祉に役立つ取り組みを行っている</b>		
1 事業所の機能や福祉の専門性を生かした取り組みがある		
1. 事業所の機能や専門性は、利用者に支障のない範囲で地域の人に還元している（施設・備品等の開放、個別相談など）		○
2. 地域の人や関係機関を対象に、事業所の機能や専門性を生かした企画・啓発活動（研修会の開催、講師派遣など）を行っている		○
2 ボランティア受け入れに関する基本姿勢を明確にし、体制を確立している		
1. ボランティアの受け入れに対する基本姿勢を明示している		○
2. ボランティアの受け入れ体制を整備している（担当者の配置、手引き書の作成など）		○
3. 利用者や地域住民を対象としてボランティア育成をおこなっている		○
3 地域の関係機関との連携を図っている		
1. 地域の関係機関のネットワーク（連絡会など）に参画している		○
2. 地域ネットワーク内での共通課題について、協働して取り組めるような体制を整えている		○
3. 小学校等利用者が関係する機関との連携を図っている		○
<b>【講評】</b>		
利用者や地域の関係者に情報開示を行い、透明性のある運営を心がけています。		
① 平成 21 年度の開館当時、地域住民・児童には児童館の機能や活動に関する認知度はほとんど無い状態でした。児童館では、地域協力を自治会やPTA、学校関係者と組織し、年 4 回の会議と懇親会 1 回を行い、児童館を知ってもらうとともに運営へのご意見をいただいています。分室開設の折には、各方面に働きかけを協働するなどの実質的な動きも生まれました。		
② 京都市地域子育て支援ステーション事業の「基幹ステーション」として、子育てに関わる関係機関・団体のネットワークの基点となっています。地域協力会やステーション事業のつながりの中から、PTA との合同行事「防災体験まつり」などの新しい取組も実施されています。		
③ 職員には採用時に健全育成や児童館の機能・運営に関する研修を行い、併せてコンプライアンス等に関しても指導しています。規程の整備も進めていますが、今後一層の研修等での理解促進が期待されます。		

### Ⅲ. 利用者意向や地域・事業環境の把握と活用

1 利用者意向や地域・事業環境に関する情報を収集・活用している		
1 利用者一人ひとりの意向（意見・要望・苦情）を多様な方法で把握し、迅速に対応している（苦情解決制度を含む）		
1. 苦情解決制度を利用できることや事業者以外の相談先を遠慮なく利用できることを、利用者に伝えている		○
2. 利用者一人ひとりの意見・要望・苦情に対する解決に取り組んでいる		○
2 利用者意向の集約・分析とサービス向上への活用に取り組んでいる		
1. 利用者アンケートなど、事業所側からの働きかけにより利用者の意向を把握することに取り組んでいる		○
2. 利用者の意向をサービス向上につなげることに取り組んでいる		○
3 地域・事業環境に関する情報を収集し、状況を把握・分析している		
1. 地域の福祉ニーズの収集（地域での聞き取り、地域懇談会など）に取り組んでいる		○
2. 福祉事業全体の動向（行政や業界などの動き）の収集に取り組んでいる		○
<p><b>【講評】</b></p> <p>利用者の意見・要望を受けとめ、児童館活動としての利用者サービスの向上に努めています。</p> <p>① 「苦情解決制度」に関するお知らせを玄関前に掲示し、利用者が相談しやすい体制を整えています。また、苦情等には真摯に向き合い、利用者意向を酌むことに努めています。内容は、日誌に記録されています。</p> <p>② 乳幼児の保護者にアンケートを実施して、利用者の意向を児童館の事業計画や運営改善に活かしています。また、今後、他の層へのアンケート実施も予定していて、サービス内容の向上を図る準備を進めています。法人共通のアンケートも検討されています。</p>		

#### IV. 計画の策定と着実な実行

<b>1 実践的な課題・計画策定に取り組んでいる</b>		
1 取り組み期間に応じた課題・計画を策定している		
1. 理念・ビジョンの実現に向けた中・長期計画を策定している		○
2. 年度単位の計画を策定している		○
3. 短期の活動についても、計画的（担当者・スケジュールの設定など）に取り組んでいる		○
2 多角的な視点から課題を把握し、計画を策定している		
1. 課題の明確化、計画策定の時期や手順があらかじめ決まっている		○
2. 計画は、サービスの現状（利用者意向、地域の福祉ニーズや事業環境など）を踏まえて策定している		○
3 着実な計画の実行に取り組んでいる		
1. 計画推進の方法（体制、職員の役割や活動内容など）を明示している		○
2. 計画推進にあたり、目指す目標と達成度合いを測る指標を明示している		○
<b>2 利用者の安全の確保・向上に計画的に取り組んでいる</b>		
1 利用者の安全の確保・向上に計画的に取り組んでいる		
1. 事故、感染症、侵入、火災、自然災害などの事例や情報を組織として収集し、予防対策を策定している		○
2. 事故、感染症、侵入、火災、自然災害などの発生時でもサービス提供が継続できるよう、職員、利用者、関係機関などに具体的な活動内容が伝わっている		○
3. 利用者の負傷等に対応する傷害保険に加入している		○
4. 賠償すべき事故に対応する損害賠償保険に加入している		○
<b>【講評】</b>		
館の共通理念「七つの子」に基づいて事業計画を策定し、計画的な運営を行っています。		
① 年間計画は毎年2月に、職員会議での職員からの意見のほか、保護者や地域協力会の意向も加味して立てています。事業計画の変更については、職員会議で合意するようにしています。季節行事で感染症の蔓延が心配される時など、地域協力会からの助言もあり、中止・変更したことがあります。		
② 緊急時の対応マニュアルが作られています。今後は内容のさらなる整備とともに、利用者への開示と職員がいつでも手に取れるところへの保管が求められます。		
③ 乳幼児クラブや小学生に対しても独自に避難訓練を実施しています。隣接する小学校との合同実施もあり、効果的な取組となっています。今後、地震等の大規模災害時の引き取り訓練や避難手順の更なる確認等が求められます。		

## V. 職員と組織の能力向上

<b>1 事業所が目指している経営・サービスを実現する人材の確保・育成に取り組んでいる</b>		
1 事業所にとって必要な人材構成にしている		
1. 事業所の人事制度に関する方針（人材像、職員育成・評価の考え方）を明示している		○
2. 採用に対する明確な基準を設けている		○
2 職員の質の向上に取り組んでいる		
1. 職員一人ひとりの能力向上に関する希望を把握している		○
2. 事業所の人材育成計画と職員一人ひとりの意向に基づき、個人別の育成（研修）計画を策定している		○
3. 職員一人ひとりの個人別の育成（研修）計画に基づいて、必要な支援をしている		○
<b>2 職員一人ひとりと組織力の発揮に取り組んでいる</b>		
1 職員一人ひとりの主体的な判断・行動と組織としての学びに取り組んでいる		
1. 職員の判断で実施可能な範囲と、それを超えた場合の対応方法を明示している		○
2. 職員一人ひとりの研修成果を、レポートや発表等で共有化に取り組んでいる		○
2 職員のやる気向上に取り組んでいる		
1. 事業所の特性を踏まえ、職員の育成・評価・報酬（賃金、昇進・昇格、賞賛など）が連動した人材マネジメントを行っている		○
2. 就業状況（勤務時間や休暇取得、疲労・ストレスなど）を把握し、改善に取り組んでいる		○
<b>【講評】</b>		
人事考課制度や職員ヒアリングを導入して、人材育成と組織力向上を図っています。		
① 法人独自の書式のヒアリングシートにより職員の自己評価や意向を確認し、館長によるヒアリングで丁寧に人事考課を行っています。ヒアリングは年度末に全職員を対象に実施されており、次年度の配置等にも考慮されます。		
② 職員一人ひとりの研修受講状況を館長が管理し資質向上を図っています。また本人にも受講状況がわかるように同じく受講記録を配布しています。研修終了後は職員会議での伝達研修により研修内容の全体化と定着化を図っています。市内エリアブロックでの交換研修も実施しており、資質向上や人材交流にも力を入れています。		
③ 法人本部では、職員確保に力を入れています。早期の処遇改善は難しい状況にありますが、多様な人材を確保するため、就職フェアへの参加や無料職業紹介事業に取り組んでいます。法人は、京都市全体の児童館職員の求人に積極的です。		

## VI. サービス提供のプロセス

1 サービス情報の提供		
1 利用者や地域住民に対してサービスの情報を提供している		
1. 利用者や地域住民が入手できる媒体で、事業所の情報を提供している		○
2. 利用者や地域住民の特性を考慮し、提供する情報の表記や内容をわかりやすいものになっている		○
3. 事業所の情報を、行政や関係機関等に提供している		○
4. 放課後児童クラブの利用が困難な場合には、理由を説明したうえで、他の相談先紹介など支援の必要に応じた対応をしている		非該当
5. 事業所の利用促進につながるように創意ある広報活動がおこなわれている		○
<p><b>【講評】</b>            多様なルートで地域への広報活動をしています。</p> <p>① 「児童館だより」は小学校を經由して全校児童へ配布しているほか、地域協力会のメンバーにも配布して、情報を周知しています。多くの行事や乳幼児クラブ、小学生向けのクラブがあるため、カレンダー等でわかりやすく表現するようにしています。</p> <p>② 行事のお知らせについては、学区自治連合会等と相談しながら回覧や配布しているものもあります。効果的な広報戦略について検討しているところです。</p> <p>※京都市の方針で放課後児童クラブは希望者全てを受け入れるため、項目4は非該当とします。</p>		

2 サービスの実施		
1 遊びの環境整備を行っている		
1. 遊ぶ際に守るべき事項（きまり）が、利用者に理解できるように決められている		○
2. 乳幼児から中高生までの児童すべてが日常的に気軽に利用できる環境がある		○
3. 利用者が自発的かつ創造的に活動できるように環境を整備している		○
4. 幅広い年齢の児童が交流できる場が日常的に設定されている		○
<p><b>【講評】</b>            空間を有効に活用して、豊かな遊びと生活の場の維持に努めています。</p> <p>① 限られた空間を時間帯により使い分けるなどして有効に活用し、幅広い年齢層やニーズに合わせる工夫があります。これにより、事故の発生予防にも心がけています。</p> <p>② 施設が小学校の敷地（校庭）と隣接しているため、学校と連携し、きめ細かくルールを確認をしています。子どもから利用に関する要望や相談が出たら必ず話し合いを持ち、決まったルールは掲示しています。</p> <p>③ 物理的なスペースの限界から、小学生が多い時間帯に来館した中学生・高校生については、職員室に招き入れるなどして、中高生のニーズ把握をしたり、彼らの自主企画を検討したりと、活動支援をできる限り行っています。</p>		
2 乳幼児と保護者への対応を行っている		
1. 乳幼児と保護者が日常的に利用している		○
2. 乳幼児活動が年間通じて実施されており、その内容が参加者のニーズに基づいたものになっている		○
3. 保護者同士が交流する機会が設けられており、保護者が企画や運営に参加している		○

	<p><b>【講評】</b> 乳幼児親子の登録希望の多さから、居場所としての期待が感じられます。</p> <p>① 登録制の乳幼児クラブが月齢ごとに毎日行われています。30名単位のクラブが6クラスあり週4回開催されており、180組の乳幼児親子にとっての居場所を提供しています。このほか、毎週木曜日は自由に参加できる「あそびの広場」もあり、地域の乳幼児親子への支援に力をいれています。</p> <p>② 登録している保護者の特技を会話の中などから聞くこともあります。ピアノや声楽を披露する保護者が活躍する場を準備し、生きがいを創出しています。また、参加者には多様な活動を体験してもらうことにもつながっています。</p> <p>③ 配慮を要する家庭に対する優先登録を行う仕組みがあります。健診等で子どもの発達について不安を感じる保護者との面談場面を設定し、必要に応じて、利用がしやすいようにしています。多くのニーズがある中でも、必要度に応じた対応が見られます。</p>								
3	<p>小学生への対応を行っている（核となる児童館活動）</p> <table border="1" data-bbox="225 757 1331 1032"> <tr> <td data-bbox="225 757 1331 797">1. 職員が個々の児童の状態や心理を考慮して適切に援助している</td> <td data-bbox="1331 757 1498 797">○</td> </tr> <tr> <td data-bbox="225 797 1331 875">2. 職員が個別・集団援助技術を念頭において、個人や集団の成長に向けて働きかけている</td> <td data-bbox="1331 797 1498 875">○</td> </tr> <tr> <td data-bbox="225 875 1331 954">3. 障害の有無や国籍の違いを超えて、児童と一緒に遊びお互いに理解を深め合える取り組みが行われている</td> <td data-bbox="1331 875 1498 954">○</td> </tr> <tr> <td data-bbox="225 954 1331 1032">4. 行事やクラブ活動が、日常活動とのバランスや児童の自主性・社会性を育てることを意識して企画されている</td> <td data-bbox="1331 954 1498 1032">○</td> </tr> </table> <p><b>【講評】</b> 小学生時代にさまざまな体験ができるような取組をしています。</p> <p>① 日常の遊びだけではなく行事の中でも、低学年から高学年までが一緒にするもの、わかれて行うものなどを準備して、異年齢の交流が無理なく自然な形で展開されるように配慮しています。月に1回は「みんないっしょや DAY」と称した事業で、乳幼児から自由来館児童、学童クラブ利用児童も一緒に遊びのプログラムに取り組めるようにしています。</p> <p>② 学校内で実施している放課後まなび教室（放課後子供教室事業）との連携を行っており、教室事業を利用した児童が家に帰ることなく直接来館できるようにしています。子どもたちの放課後の居場所づくりに積極的に取り組んでいます。</p> <p>③ 職員の特性を生かし、様々な分野のクラブ活動を充実させています。ボードゲーム、クラフト、アクションや表現、スポーツなど多様な経験をすることができます。</p>	1. 職員が個々の児童の状態や心理を考慮して適切に援助している	○	2. 職員が個別・集団援助技術を念頭において、個人や集団の成長に向けて働きかけている	○	3. 障害の有無や国籍の違いを超えて、児童と一緒に遊びお互いに理解を深め合える取り組みが行われている	○	4. 行事やクラブ活動が、日常活動とのバランスや児童の自主性・社会性を育てることを意識して企画されている	○
1. 職員が個々の児童の状態や心理を考慮して適切に援助している	○								
2. 職員が個別・集団援助技術を念頭において、個人や集団の成長に向けて働きかけている	○								
3. 障害の有無や国籍の違いを超えて、児童と一緒に遊びお互いに理解を深め合える取り組みが行われている	○								
4. 行事やクラブ活動が、日常活動とのバランスや児童の自主性・社会性を育てることを意識して企画されている	○								
4	<p>中学生・高校生世代への対応を行っている</p> <table border="1" data-bbox="225 1601 1331 1680"> <tr> <td data-bbox="225 1601 1331 1641">1. 日常的に中学生・高校生世代の利用がある</td> <td data-bbox="1331 1601 1498 1641">○</td> </tr> <tr> <td data-bbox="225 1641 1331 1680">2. 中学生・高校生世代が自主性や社会性を養えるような活動を継続して実施している</td> <td data-bbox="1331 1641 1498 1680">○</td> </tr> </table> <p><b>【講評】</b> 中学生・高校生世代の居場所になるよう配慮し、中学校との連携を強めようとしています。</p> <p>① 17時～18時30分までは中学生・高校生世代が優先的に利用できる時間帯として設定されています。</p> <p>② ルールを若干寛容にすること、なるべく大目に見て注意ばかりしないようにすることなど、世代特有の要求に応えることで、居場所にしていくとの認識を持ちながら職員は対応しています。また、職員と話したいという気持ちを持ってもらっています。</p> <p>③ 中学校からの「チャレンジ体験」を受け入れ、乳幼児親子向けのプログラムのお手伝いや小学生の相手などの体験してもらっています。また、乳幼児向けの「お店屋さんごっこ」プログラムでは、小学生と共同で工作等を行うなどし、行事を開催しています。そのことで、自分より若い年代とのかかわりを体験する</p>	1. 日常的に中学生・高校生世代の利用がある	○	2. 中学生・高校生世代が自主性や社会性を養えるような活動を継続して実施している	○				
1. 日常的に中学生・高校生世代の利用がある	○								
2. 中学生・高校生世代が自主性や社会性を養えるような活動を継続して実施している	○								



		ことができます。
5	子どもの権利を尊重した支援を行っている	
	1. 子どもの意見を述べる場や意見を生かす事業が提供されている	○
	2. 子どもからの相談に日常的に対応できる雰囲気がある	○
	<p><b>【講評】</b> 子どもが企画する行事や取組を行っています。</p> <p>① 基本理念である「七つの子」の1番目には子どもの自立を援助することを掲げています。子どもたちの自主性や社会性を発揮するために、子どもたちが企画する場面や意見をくみとる場面を意識的に設定しています。</p> <p>② 異年齢児童が同じ遊びに取り組むことができる「みんないっしょやDAY」のなかでは、“コドモだがつしー”という駄菓子屋を子どもたちが主催するなど、子どもが主体的に活動する場面があります。</p>	
6	配慮を要する児童・家庭への支援を行っている	
	1. 保護者からの相談に日常的に対応できる体制がある	○
	2. 障害のある児童の利用に対応する支援策が整っている	○
	3. 虐待を受けている疑いのある子どもの情報を得たときや、虐待の事実を把握した際には、組織として関係機関に連絡し、その後も連携できるような体制を整えている	○
	<p><b>【講評】</b> 関係機関との連携を行い、支援を継続的に実施しています。</p> <p>① 小学校に近接して建っていることもあり、学校との連携が密に行われています。必要に応じてケースカンファレンスが実施されており、情報共有が容易に行える環境にあります。また、児童相談所とも会議を設定し、館内外の対応を共有する場面もあります。</p> <p>② 保護者からの相談にはいつでも対応できるようにしています。乳幼児を育てている保護者については、状況を見て、乳幼児クラブへの申込を促したり、無理なく来館し続けるようなアドバイスをして、継続的に見守れるような配慮をしています。</p> <p>③ 要配慮・要支援児童の支援のため、下京区役所子どもはぐくみ室子ども支援センターとの連携には、特に力を入れています。</p>	
7	地域の児童の育成環境づくりを行っている	
	1. 住民による子育て支援活動や健全育成活動を促進している	○
	2. 地域社会で児童が安全に過ごせるような取り組みをしている	○
	3. 児童館運営協議会等を設け、地域住民と共に育成環境づくりを検討する機会がある	○
	<p><b>【講評】</b> 児童館運営協力会と基幹ステーションの会議を行い、地域に密着した児童館運営を目指しています。</p> <p>① 地域の関係組織、自治連合会、民生・児童委員、学校関係者などが集まり、定期的に会議を行っています。児童館の事業や現状、課題について情報発信し、地域の理解を深めています。</p> <p>② 自治連合会や隣接している交番とも連携し、地域の子どもの安全確保のための取組や連携が行われています。</p>	

### 3 サービスの開始・終了時の対応【放課後児童クラブ併設の場合のみ該当】

1	サービスの開始にあたり保護者に説明し、同意を得ている	
	1. 放課後児童クラブ利用の開始にあたり、基本的ルール、重要事項等を保護者の状況に応じて説明している	○
	2. 放課後児童クラブの内容について、保護者の同意を得るようにしている	○
	3. 放課後児童クラブに関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している	○
2	サービスの開始及び終了の際に、環境変化に対応できるよう支援を行っている	
	1. 放課後児童クラブ利用開始時に、子どもの支援に必要な個別事情や要望を決められた書式に記録し、把握している	○
	2. 放課後児童クラブ利用開始直後には、子どもの不安やストレスが軽減されるように支援を行っている	○
	3. 放課後児童クラブ利用の終了時には、子どもや保護者の不安を軽減し、支援の継続性に配慮した支援を行っている	○

#### 【講評】

保護者の不安を軽減させるよう丁寧な対応を心がけています。

- ① 対象学区の就学児検診時に児童館・学童クラブに関する説明をする時間を設定してもらっています。また、その場での相談にも対応しています。
- ② 登録書類を配布する際には、児童館・学童クラブ・放課後まなび教室について丁寧に説明し、放課後の生活のあり方について家庭で検討してもらうようにしています。また書類の記入についても丁寧に説明しています。
- ③ 3月初旬に開催する利用開始前の説明会では、写真などを使用してクラブでの様子を伝え、安心感を与える工夫をしています。利用開始後5月頃までに個別面談を実施しています。保護者との連携体制を構築するために有効な場となっています。記録も取られており、意向を把握し、支援に役立っています。

### 4 特に配慮を要する児童・家庭の個別状況に応じた計画策定・記録

1	定められた手順に従って情報収集、分析および課題設定を行い、子ども・家庭の課題を理解した個別の支援を計画している	
	1. 配慮を要する子どもや保護者の心身状況や生活状況、ニーズ等を、明示する手続きを定め、記録し把握している	○
	2. 支援の計画は定期的見直しの時期と手順を定めている	○
	3. 個別の支援内容は、子どもの様子や保護者の希望を尊重して計画的に作成されている	○
	4. 計画を保護者にわかりやすく説明している	○
	5. 配慮を要する子ども・家庭の支援について、関係機関との連携を図っている	○
	6. 配慮を要する子ども・家庭の支援に向けて、職員の勉強会・研修会を実施し理解を深めている	○
2	子どもに関する記録が行われ、管理体制を確立している	
	1. 配慮を要する子ども一人ひとりに関する情報を過不足なく記載するしくみがある	○
	2. 計画に沿った具体的な支援内容と、その結果子どもの状態がどのように推移したのかについて具体的に記録している	○
3	配慮を要する子どもの状況等に関する情報を職員間で共有化している	
	1. 計画の内容や個人の記録を、支援を担当する職員すべてが共有し、活用している	○
	2. 子どもや保護者の状況に変化があった場合の情報を職員間で共有化している	○

**【講評】**

きめ細やかな対応を実施できるよう、記録や面談、情報共有がなされています。

① 配慮を要する子ども（家庭）について日誌への記載のほか、館独自の相談記録シートがあり、それに記録しています。職員は介助者も含め、全員で情報を共有しています。特に、学童クラブ利用児童に関しては、本館、分室ごとに個人シートが時系列でまとめられています。

② 学童クラブ入会に際しては、必要に応じて下京区役所子どもはぐくみ室子ども支援センターからの連絡があり、そのコーディネートでカンファレンスが行われています。また、放課後デイサービス、支援学級、要保護児童対策地域協議会との連携を行っています。

③ 障害のある子どもの学童クラブ入会に際しては、保護者との丁寧な個人面談を行っています。また、介助者派遣事業の円滑な活用や統合育成に関する研修を積極的に受けることで、支援の専門性を高める努力があります。

## 5 プライバシーの保護等個人の尊厳の尊重

### 1 子どものプライバシー保護を徹底している

1. 子どもに関する情報（事項）を外部とやりとりする必要がある場合には、保護者の同意を得るようにしている	○
--	---

2. 子どもの羞恥心に配慮した支援を行っている	○
-------------------------	---

### 2 サービスの実施にあたり、子どもの権利を守り、子どもの意思を尊重している

1. 日常活動の中で子ども一人ひとりを尊重している	○
---------------------------	---

2. 子どもと保護者の価値観や生活習慣に配慮した支援を行っている	○
----------------------------------	---

3. 子どもの気持ちを傷つけるような職員の言動、放任、虐待、無視等が行われることのないよう、職員が相互に日常の言動を振り返り、組織的に予防・再発防止対策を徹底している	○
---	---

4. 子どもの権利擁護のための規定が定められ、公表されている	○
--------------------------------	---

**【講評】**

子ども・保護者の権利を護る活動が行われています。

① 学童クラブ利用家庭については、入会時に写真利用に関する同意書をとっています。また、関係機関との情報共有場面においても、保護者の同意を得るようにしています。

② 同性介助を基本としており、子どもの羞恥心に配慮した支援を行うようにしています。また、他児の目が気にならないような場所を設けるなどの配慮があります。

③ 職員の言動については、児童厚生員同士のふり返しや相互の助言を行う OJT を優先しており、館長がこれに加えて適宜指導するようにしています。組織的な OJT の仕組みづくりが今後期待されます。

## 6 事業所業務の標準化

1 手引書等を整備し、事業所業務の標準化を図るための取り組みをしている	
1. 手引書(基準書、手順書、マニュアル)等で、事業所が提供しているサービスの基本事項や手順等を明確にしている	○
2. 職員は、わからないことが起きた際や業務点検の手段として、日常的に手引書等を活用している	○
2 サービスの向上をめざして、事業所の標準的な業務水準を見直す取り組みをしている	
1. 提供しているサービスの基本事項や手順等は変更の時期や見直しの基準が定められている	○
2. 提供しているサービスの基本事項や手順等の見直しにあたり、職員や保護者等からの意見や提案、子どもの様子を反映するようにしている	○
3. 職員一人ひとりが工夫・改善したサービス事例などをもとに、基本事項や手順等の改善に取り組んでいる	○
3 さまざまな取り組みにより、業務の一定水準を確保している	
1. 打ち合わせや会議等の機会を通じて、サービスの基本事項や手順等が職員全体に行き渡るようにしている	○
2. 職員が一定レベルの知識や技術を学べるような機会を提供している	○
3. 職員一人ひとりのサービス提供の方法について、指導者が助言・指導している	○
4. 職員は、わからないことが起きた際に、指導者や先輩等に相談し、助言を受けている	○

### 【講評】

児童館職員の業務内容を標準化するためにコミュニケーションを大事にしています。

① 運営上必要となる手順については、課題ごとに職員会議で確認し、修正しています。運営に関するマニュアルの修正・更新も行っています。これらは、「京都市児童館活動指針」と照らし合わせて、指針を基準に検討されています。

② シフト制や複数拠点での運営ということもあり、職員間のコミュニケーションを重要視しています。館長のリーダーシップが今後も発揮されることを期待します。また、法人におけるスーパーバイズも期待されることです。

## VII. 情報の保護・共有

### 1 情報の保護・共有に取り組んでいる

1 事業所が蓄積している経営に関する情報の保護・共有に取り組んでいる	
1. 情報の重要性や機密性を踏まえ、アクセス権限を設定している	○
2. 収集した情報は、必要な人が必要ときに活用できるように整理・管理している	○
2 個人情報、「個人情報保護法」の趣旨を踏まえて保護・共有している	
1. 事業所で扱っている個人情報の利用目的を明示している	○
2. 個人情報の保護について職員（実習生やボランティアを含む）が理解し行動できるための取り組みを行っている	○

**【講評】**

個人情報等の重要な情報は、適切に保持・管理しています

- ① コンピュータや書棚にはアクセス権限や物理的なロックをかけ、万全に情報管理しています。法人では、「個人情報保護事務の手引き」を平成 22 年に定め、適宜確認しながら、事務作業を行っています。
- ② 今後、新しい仕組みとして SNS (ソーシャルネットワークサービス) やホームページの利用を検討しています。その際、保護者や地域の人に簡単に安全に情報を伝えることができるよう検討中です。

## 総評

### ■特に良い点

ポイント1	一貫した価値観のもとに、各事業や利用者対応がされています
	<p>館独自で子ども支援・子育て支援に関わる基本理念「七つの子」の作成がなされ、利用者へも開示されています。各事業や利用者対応の際に、この理念に立ちかえています。今後は、子どもにもわかりやすい表示がされると、なおよいと考えます。</p> <p>理念と具体的な事業の連関の見える化や、またその活動評価などが今後行われると、職員の資質向上や安定的な児童館運営や事業成果をわかりやすく表現することができるようになると思います。</p>
ポイント2	館内に事業の様子が多くの写真とともに掲示され、児童館活動の楽しさが伝わってきます。
	<p>学童クラブ利用児童数が増加の一途をたどっており、本館だけではなく分室を2つ運営しています。分室での活動も本館内でわかるように写真等が掲示されています。共に活動していることがよくわかり、また、子どもの楽しむ様子や様々な事業の様子を利用者が写真で見ることができます。</p> <p>学童クラブ利用児童が多い中、制限される生活ではなく、子どもたちの主体性を最大限引き出すための取組がいくつか見られました。職員の資質が重要となる場面でもあり、児童館全体（子どもも職員も）で育ち合う取組になっています。</p>
ポイント3	乳幼児親子に対し、きめ細かい対応がされています
	<p>毎日、月齢に応じた乳幼児クラブ事業が生まれ、人気もあり、保護者の評価が高いことがうかがえます。毎日の実施は職員の負担になるかもしれませんが、利用者意向や社会的ニーズを捉まえた取組として高く評価できます。</p> <p>廊下には「73 Mother's library」コーナーを設け、育児に関する書籍を手に取りやすいようにしています。貸し出しにも対応しています。また、関係機関の乳幼児対応事業や相談機関などの資料も配架しており、情報提供に力をいれています。</p>

### ■改善が望まれる点

ポイント1	安心・安全のためのマニュアルの整備と周知の徹底が必要です
	<p>防災、防犯、感染症、施設整備などの基本的な安全マニュアルが整備されていますが、職員が熟知することと、いつでも手に取って見ることができるところへの保管が望まれます。また自衛消防隊組織や避難経路等、館内掲示が望まれるものについて早急に掲示が望まれます。</p> <p>マニュアルの見直し手順や機会、緊急時の分室との連携・役割分担などの検討課題について、今後の議論を期待します。</p>
ポイント2	利用者を単にサービスの受け手にしない仕掛けが期待されます

	<p>乳幼児の保護者の特技を生かしたプログラムの実践もありますが、自主的なサークル活動や母親クラブの活動には至っていません。ニーズへの対応としての毎日の乳幼児活動は評価される場所ですが、子育てする保護者を単なるサービスの受け手にしないような仕掛けが期待されます。子育ての主体者としての保護者による自発的活動の広がりや、ひいては小学生以降の我が子の主体的活動のよき理解者にもなっていくことと思います。</p>
--	---